

第1回 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和5年5月15日（月）10時00分から11時20分まで
開催場所	戸塚区役所9階 特別会議室
出席者	【委員】市川委員、嘉藤委員、金山委員、菊池委員、小林委員 【事務局】地域振興課長 岩崎、区民利用施設担当係長 山本、青木、野戸
開催形態	公開（傍聴者1人） 公募要項等の検討については非公開（傍聴者退出）
議 題	1 委員長及び職務代理者の選出 2 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会の概要説明 3 委員会の公開・非公開について 4 指定管理者公募要項等の内容について 5 その他
決定事項	1 委員長及び職務代理者の選出 菊池委員を委員長、嘉藤委員を職務代理者に選出 2 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会の概要説明 概要と今後のスケジュールを確認 3 委員会の公開・非公開について 公募要項等の検討については、応募者の公平性に影響が出る恐れがあるため非公開とする。 【以下、非公開部分】 4 指定管理者公募要項等の内容について (1) 横浜市踊場地区センター管理業務仕様書(案)について原案承認 (2) 横浜市踊場地区センター指定管理業務特記仕様書(案)について原案承認 (3) 横浜市踊場地区センター指定管理者公募要項(案)について原案承認 (4) 横浜市踊場地区センター指定管理者選定の評価基準項目(案)について、文言及び項目の解釈を調整 5 その他 (1) 第1回委員会議事録の公表について 区ホームページ等で公表することを承認。ただし、発言者の氏名は公表しない。 (2) 第2回委員会について プレゼンテーション、質疑応答までは公開とし、その後の審議は非公開とする。

委員意見等	<p>1 委員長及び職務代理者の選出 互選により菊池委員を委員長に選出。委員長が、職務代理者として嘉藤委員を指名。</p> <p>2 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会の概要説明 今後のスケジュールについて 事務局) 委員会の設置根拠、委員の担当事務について説明 今後のスケジュールは、公募要項等を配布後、第2回選定委員会の審議を経て指定候補者を決定し、12月に横浜市会に上程する。</p> <p>3 委員会の公開・非公開について 事務局) 他区及び過去の実績について説明 委員長) 事務局からの説明を踏まえ、公募要項等の検討については、応募者の公平性に影響が出る恐れがあるため非公開とすべきと考えるがよろしいか。 委員) 異議なし</p> <p>4 指定管理者公募要項等の内容について (1) 業務仕様書について 委員) 応募者へ配布する資料はどれか 事務局) 仕様書、特記仕様書、公募要項、評価基準項目、様式類を配布する。 委員) 地区センターの公募書類は、全市で統一されているのか。 事務局) 全市で統一の原案を基に、詳細な運営方法などについては、区独自の文言や方針を採り入れている。 委員) 指定期間中に、経年劣化等による修繕等の予定はあるか。 事務局) 現時点では、休館などを伴う修繕計画は特にないが、施設の劣化や破損による小破修繕等については、案件ごとに協議しながら実施している。 委員) 利用料金について、物価高騰などの社会変化に応じて上限金額を増額する予定はあるか。 事務局) 予定はない。踊場地区センターにおいては、現在条例に定める上限額未満の料金であり、次期指定管理期間においては、提案及び区と調整の上、決定していく。 委員) 特記仕様書の2ページに「職員は、可能な限り地域より採用」とあるが、年齢制限等の詳細については、指定管理者の就業規則によるのか。 事務局) その通り。 委員) 保守管理業務において、1件60万円未満や、年間200万円以下は指定管理者がやるという仕様について、現在は運用できているのか。 事務局) 基本的には、当該金額を基準として運用している状況。</p>
-------	---

ただし、金額によらず、案件の性質や修繕内容について都度協議している。

委員) 利用時間について、利用状況に応じて閉館時間を早めるなどの対応をすることはあるか。

事務局) 事前予約以外の利用もあるので、特にない。

(2) 公募要項について

委員) 異議なし

(3) 評価基準について

委員) 施設の位置づけや、地域の特性がわかるような資料を、評価の参考にしたい。

事務局) 事前に送付する。

委員) 項目4(1)にある「設置理念」について、応募者が考える地区センターの基本理念と解釈したいがいかがか。

事務局) その解釈で差し支えない。

委員) 項目4(2)の「他の区民利用施設等との連携」について、連携を必要と考えているのか、また、連携というのは何を言っているのか。

事務局) 必要と考えている。ひとつの館では解決に至らない課題の解決や、連携する中で他施設の運営も参考にしながら、より良い運営に結び付けてもらいたい。

また、公の施設に限らず、課題の性質に応じて、種類や立地を問わず様々な施設との連携を期待する。

委員) 項目9「コロナウイルス」について、行政からのルールや方針に従った運営を行っていたと存じている。本項目は、施設運営者側が、今後のコロナの状況に応じた施設運営をどう考えますかということ、評価項目としていることに違和感を覚えるが、そもそも応募者側に提案の余地があるのか。

事務局) 運営上の利用制限やガイドラインは、行政側が示した上で、それに従った施設運営を行った。

しかし、本項目については、コロナ禍で生まれた新たなニーズや課題に対しての取り組みを応募者から提案してもらいたい。各委員には、その内容について評価をお願いしたい。

委員) 項目11「市内中小企業」について、なぜ市内でなければならないのか。地区センターについても適用されるのはいかがか。

事務局) 横浜市内中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、地域活性化の視点から、地区センターの運営についても対象としている。項目として外すことはできないが、全体の評点の5パーセント以内としているので、点数は変えることができる。

委員) 本委員会が出た意見をもとに文言調整されたい。

	<p>事務局) 項目 4 (2) 及び項目 9 の文言調整について、委員長一任で良いか。 委 員) 異議なし。</p> <p>5 その他 第 2 回委員会について 事務局) 第 2 回選定委員会の時間配分及び公開について、他区及び過去の実績について説明 委員長) 第 2 回選定委員会だが、プレゼンテーション、質疑応答までは公開とし、審議は非公開としたいがよろしいか。 委 員) 異議なし</p>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員名簿</li> <li>2 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会概要</li> <li>3 横浜市踊場地区センター指定管理者公募要項等</li> <li>4 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</li> <li>5 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会運営要綱</li> <li>6 横浜市地区センター条例</li> <li>7 横浜市の保有する情報の公開に関する条例</li> </ol>
特記事項	<p>今回は、8月22日(火)14時から開催予定</p>